町と地域のパイプ役
みなさんの地域の行政区長が決定

新しい各行政区の担当区長が決定しました。行政区長は、町と地域の太いパイプ役として重要な役割を担っていただいています。

委嘱状交付式が4月9日㈬町役場で行われ、遠藤町長から各行政区長へ委嘱状が交付されました。また、退職された久来石区の鈴木英雄さん、4区の佐藤範雄さん、高久田区の根本清作さん、成田区の滝口守英さん、豊郷区の谷津光一さんの5名へ感謝状が贈呈されました。

式では遠藤町長が「退任した区長さんには大変お世話になり、お礼を申し上げます。

今年度は、一般会計も過去3番目の大型予算であり、復興・除染を加速させていきたいので、新区長の皆さんには町政へのご協力をよろしくお願いします」と挨拶しました。

また、町社会福祉協議会正木正秋会長から社会福祉協議会協力推進員などの委嘱状も合わせて交付されました。

なお、区長協議会の役員が次のとおり選出されました。

（敬称略）

会　長　面川秀夫（鏡石2区）
副会長　柳沼信夫（鏡田区）
会　計　今泉顕喜（さかい区）
監　事　石森道雄（高久田区）
　　根本春美（成田区）

▲遠藤町長から委嘱状を交付される区長さん

● 任期 ●
26年4月1日～
27年3月31日

鏡石町長選挙

5月25日㈰ 投票日

5月25日㈰が投票日となる鏡石町長選挙が行われます。
あなたの一票が未来のまちづくりの大切な一票となります。棄権しないで投票しましょう。

〈選挙当日〉

各投票区に設置された、投票所に、送付された入場券はがきをもって来場してください。ご自身の投票区及び投票所の場所については、入場券に記載してあります。

投票できる時間は午前7時から午後6時までです。

〈期日前投票〉

次のような方は期日前投票ができます。

・自営業の方や冠婚葬祭などの予定がある方。
・レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方。
・病気やケガ、出産などの理由で歩けない方。また、入院している場合は、病院で投票ができますので、病院におたずねください。

〈郵便による不在者投票〉

障がい者や戦傷病者で身体に重度の障がいがある方は、郵便による投票ができます。

その場合はあらかじめ郵便投票証明書が必要となりますので、前もって申請手続きを行ってください。

〈投票できる人〉

平成6年5月26日までに生まれた方で、平成26年2月19日までに転入した方

◆問い合わせ先
町選挙管理委員会（総務課内）
☎62－2111

期日前投票日程

●日時
5月21日㈬～24日㈯
午前8時30分～午後8時
（土曜日もできます。）

●投票所
町役場1階第2会議室

各投票所

第1投票所　第一小学校体育館
第2投票所　笠石防災センター
第3投票所　久来石転作センター
第4投票所　鏡田転作センター
第5投票所　成田保健センター
第6投票所　豊郷構造改善センター
第7投票所　仁井田多目的集会所
第8投票所　旭町コミュニティセンター
第9投票所　高久田多目的集会所

鏡石駐在所警察官紹介

須賀川警察署鏡石駐在所に新たに、大和田史佳（おおわだふみか）警部補（福島県県警本部交通指導課からの異動）、鵜巣美由紀（うのすみゆき）巡査（須賀川警察署からの署内異動）が赴任されましたので紹介します。

大和田警部補は、「駐在所として「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち　かがみいし」の実現へ向けて協力をしていきたいと思います」、鵜巣巡査は「女性ならではの視点で頑張りたいです」と語っていました。

▲鏡石駐在所の2人（左から大和田警部補、鵜巣巡査）

行政相談委員の紹介

太田（おおた） 成雄（しげお）さん（不時沼）
☎62－2371

総務省では、鏡石町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

行政相談委員は、国・県・市町村の仕事を始め、年金事務所などの特殊法人との間に立ってその解決を促進するよう相談に応じています。

5月1日㈭から31日㈯までは、「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、キャンペーン期間は次のところで相談所を開設しています。

日時　5月4日㈰　午後1時30分～午後3時30分
場所　町勤労青少年ホーム
◆**問い合わせ先**　総務課　☎62-2111